GREE

インターネットを通じて、世界をより良くする。

第17回 定時株主総会
招集ご通知

グリー株式会社　証券コード:3632

- 事前行使期限　2021年9月27日（月）18:30まで
- 事前質問受付期限　2021年9月27日（月）18:30まで
- 出席申込受付期限　2021年9月23日（木）23:59まで
- 議案

第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

第2号議案　取締役（上級執行役員を兼務する者に限る）に対する時価総額条件付ストック・オプションとしての新株予約権の内容決定の件

P グリー株主総会Portal

G グリー株式会社 コーポレートサイト
https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html

グリーの株主総会に関する情報、その他お手続等に関しては、左記サイトでご案内しています。

株主総会の流れと株主様専用サイト『グリー株主総会Portal』

9月27日（月）まで 株主総会開催前

事前 権利行使をする場合

1 開示書類を見る G



2 事前公開している事業報告動画を見る P



3 完全オンライン株主総会ご案内動画を見る P



4 事前質問をする／回答を見る P



5 議決権を事前行使する

インターネットによる行使、もしくは郵送

※ →裏表紙ご参照

ご注意 万が一の通信障害やPCの不具合等に備え、当日出席を予定している株主様におかれましても、議決権の事前行使を推奨いたします。

抽選で電子ギフト有り
※ 事前行使+アンケート回答の方

当日 出席する場合

6 事前申込みをする
※9月23日（木）23：59まで



P

9月28日（火） 株主総会当日

1 出席する P



2 質問をする P

3 議決権を行使する P

株主総会終了後

1 オンデマンド配信を見る G



2 株主様からの質問と回答を見る G

3 開示書類を見る G
臨時報告書/有価証券報告書/コーポレート・ガバナンスに関する報告書

招集ご通知 目次

第17回定時株主総会招集ご通知 P.03

本株主総会運営について P.06

株主総会参考書類 P.11
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件
第2号議案 取締役（上級執行役員を兼務する者に限る）に対する時価総額条件付ストック・オプションとしての新株予約権の内容決定の件

事業報告 P.25
1.企業集団の現況
2.会社の株式に関する事項
3.会社役員に関する事項

連結計算書類 P.38
連結貸借対照表
連結損益計算書

監査報告 P.40
連結計算書類に係る会計監査報告
監査等委員会の監査報告

G 当社コーポレートサイトに掲載する事項

以下の事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社コーポレートサイトに記載しております。

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 対処すべき課題
- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- 剰余金の配当等の決定に関する方針
- 連結包括利益計算書（ご参考）
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）
- 連結注記表
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表
- 計算書類に係る会計監査報告

証券コード　3632
2021年９月３日

株　主　各　位

東京都港区六本木六丁目10番１号
グリー株式会社
代表取締役会長兼社長　田中良和

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(令和３年法律第70号)附則第３条第１項に基づき、場所の定めのない株主総会といたします。なお、ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、６～８頁のご案内をご確認ください。また、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合も通信障害等に備え、インターネット又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年９月27日(月曜日)18時30分までに議決権を行使くださいますようお願いいたします。

敬具

記

１．日　　時　2021年９月28日(火曜日)14時
※アクセスが可能となる時間は13時30分となります。

２．開催方法　場所の定めのない株主総会とします。
当社指定のウェブサイトを通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる当該ウェブサイトのURL、ログインID、パスワード、お手続方法等の詳細は、６～８頁のご案内をご確認ください。
※完全オンラインにて開催するため、会場はございません。

３．目的事項

報告事項
１．第17期(自　2020年７月１日　至　2021年６月30日)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期(自　2020年７月１日　至　2021年６月30日)
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)９名選任の件
第２号議案　取締役(上級執行役員を兼務する者に限る)に対する時価総額条件付ストック・オプションとしての新株予約権の内容決定の件

4．招集にあたっての決定事項

(1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

(2)インターネット又は郵送により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は郵送により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

ご所有のパソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載されたログインID・仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

【郵送による議決権行使のご案内】

後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

以上

==========

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社コーポレートサイト(*)に掲載いたします。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社コーポレートサイト(*)にその結果を掲載いたします。

◎インターネットと郵送との双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。

◎インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

◎通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかに当社コーポレートサイト(*)でその旨及び延会又は継続会の開催日時をお知らせいたします。また、そのほか、本株主総会の運営に関して変更が生じた場合においても、当社コーポレートサイト(*)で変更内容等をお知らせいたします。

◎当社は、株主総会招集通知及びその添付書類並びに株主総会参考書類をインターネット上の当社コーポレートサイト(*)に掲載しておりますので、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本招集通知には、以下の事項は記載しておりません。従いまして、本招集通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◆事業報告の以下の事項
- 会社の新株予約権等に関する事項
- 対処すべき課題
- 会計監査人に関する事項
- 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- 剰余金の配当等の決定に関する方針

◆連結計算書類の以下の事項
- 連結包括利益計算書(ご参考)
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)
- 連結注記表

◆計算書類の以下の事項
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表
- 計算書類に係る会計監査報告

G ＊当社コーポレートサイト

URL：https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html

==========

■本株主総会運営について

1．完全オンライン株主総会(場所の定めのない株主総会)の出席方法について

場所の定めのない株主総会への出席は、会社法上の「出席」として扱われます。

開催当日に株主様専用サイト『グリー株主総会Portal』から遷移する動画配信画面(以下「配信画面」といいます)を通じ、当社株主総会のライブ配信をご視聴いただきながら、議決権の行使・ご質問等を行うことができます。なお、出席には**事前の出席申込が必要**です。

※場所の定めのない株主総会はバーチャルオンリー株主総会と表記されることがございます。当社では株主様の理解促進のため、ご案内文等で「完全オンライン株主総会」と表現しています。

【出席申込の手順】

申込受付期間：2021年９月６日(月)13時～2021年９月23日(木)23時59分

・『グリー株主総会Portal』にログイン後、「出席申込」ボタンを押下
・ 受付フォームに必要事項をご入力のうえ送信

【出席の手順】

・株主総会当日、『グリー株主総会Portal』にログイン後、「出席」ボタンを押下

※配信画面へのアクセスは13時30分より可能となります。当該時刻より前に『グリー株主総会Portal』にログインしている場合は13時30分以降にブラウザのリロードをしてください。

P 『グリー株主総会Portal』

【ログイン手順】
・パソコン・スマートフォン等を使用し、下記のURLへアクセス
(右記QRコードからもアクセスできます)
・本招集通知の同封書類に記載の、ID及びパスワードを入力のうえログイン





＜出席に関する注意事項＞

・株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信で確認いただくことができます。出席するためには、株主様において、通信環境を整えていただく必要がございます。
・株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合又は株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様が出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、予めご了承ください。

・『グリー株主総会Portal』のライブ配信の動画、音声又は画像の撮影・録画・録音・保存・SNSなどでの投稿等はご遠慮ください。
・ライブ配信の対応言語は日本語のみとなりますので、予めご了承ください。
・万が一、本招集通知同封書類に記載のID及びパスワードを紛失された場合は、下記にお問合せください。なお、再発行には一定のお時間を要しますのでご留意ください。

【三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部】
0120-232-711(フリーダイヤル)
受付時間：土・日・祝日等を除く9時～17時

2．ご質問方法について

ご質問につきましては、株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面で行っていただきますようお願いいたします。なお、いただいたご質問の全てには回答できない場合がございますが、当日のご質問につきましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として全ての質問及びこれに対する回答を株主総会後に当社コーポレートサイト(*)に掲載いたします。

また、当日出席できない株主様におかれましては、『グリー株主総会Portal』を通じて事前質問を行うことができます。事前質問につきましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、『グリー株主総会Portal』において、株主様のご質問とその回答を適時掲載いたしますのでご活用ください。なお、株主総会後にはそれらを当社コーポレートサイト(*)に掲載いたします。

受付期間：2021年９月６日(月)13時～2021年９月27日(月)18時30分

3．動議について

動議につきましては、株主総会当日、議長が指定する方法に従い、配信画面で行っていただきますようお願いいたします。

4．議決権行使の方法

インターネット又は書面による事前の議決権行使のほか、株主総会当日は、配信画面で議決権を行使いただくことが可能です。議事進行の様子をライブ配信でご覧いただいた上で、議長の案内に従い、行使していただきますようお願いいたします。

なお、インターネット又は郵送により事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は郵送により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

5．本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の内容

①通信障害対策が講じられた株主総会専用システムを利用し、株主総会当日の運用に際しては、通信障害対応が可能な専門スタッフを複数配置します。

②通信障害により議事に著しい支障が生じた場合に備え、株主総会当日に、延会又は継続会の議長一任決議について諮り、また株主様への周知方法を含む対応マニュアルを予め整備します。

6．本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の内容

①インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。

②本招集通知及び本招集通知に同封する書面により、報告事項及び決議事項に関する情報提供を行うことに加え、場所の定めのない株主総会に関して分かりやすい形で情報提供を行います。

③原則として事前質問はインターネットを利用した株主総会専用システムにより受け付けますが、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面による事前質問を受け付けます。株主様から受け付けた事前質問に関しましては、本株主総会の目的事項に関連しない質問を除き、原則として受付方法にかかわらず、全ての質問及びこれに対する回答を株主総会後に当社コーポレートサイト(*)に掲載します。

7．代理出席の取扱いについて

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社の議決権を有するほかの株主様１名に委任いただきますようお願いいたします。なお、株主総会に先立って、当社に、「代理権を証明する書面」として「委任状」及び「委任者の本人確認書類」のご提出が必要となります。お手続方法の詳細は『グリー株主総会Portal』のご案内をご確認ください。

書類受付期間：2021年9月6日(月)13時～2021年9月21日(火)18時30分(必着)

■議決権行使について

事前の議決権行使の方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主様の重要な権利です。後記株主総会参考書類をご検討の上、議決権の行使をお願いいたします。事前の議決権の行使には、以下２つの方法がございます。

1 インターネット



https://evote.tr.mufg.jp/にアクセスしていただき、議案の賛否をご入力ください(詳細は次頁ご参照)。

●行使期限
2021年９月27日(月曜日)
18時30分までにご入力

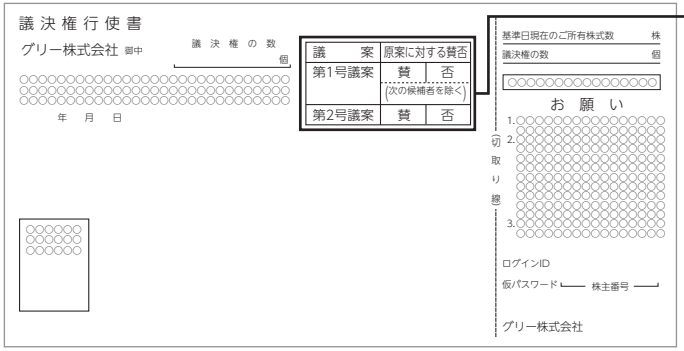
2 郵送



議案の賛否をご表示の上、議決権行使書用紙をご返送ください。

●行使期限
2021年９月27日(月曜日)
18時30分までに到着

議決権行使書のご記入方法のご案内



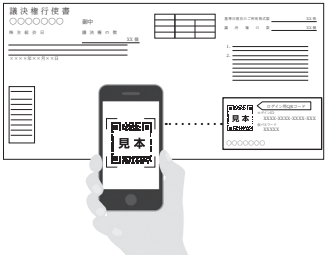
こちらに各議案の賛否をご記入ください。なお、選任議案につきましては、一部候補者につき反対の場合、「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



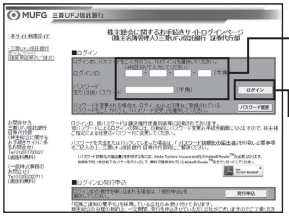
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

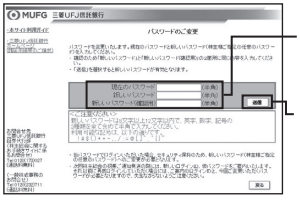
議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて
　管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます)につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く)９名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(９名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役(監査等委員である取締役を除く)９名の選任をお願いするものであります。取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

なお、監査等委員会は、社外取締役２名、社外取締役である監査等委員１名、取締役２名及び代表取締役会長兼社長１名の計６名で構成される諮問機関である指名検討会議が審議した取締役候補者について、その決定方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。それらについて異議はなく、その結果、各候補者が取締役(監査等委員である取締役を除く)として適任であると判断しております。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	たなか よしかず 田中 良和	代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業管掌	再任
2	ふじもと まさき 藤本 真樹	取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌	再任
3	おおや としき 大矢 俊樹	取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌、投資・インキュベーション事業管掌	再任
4	あらき えいじ 荒木 英士	取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業管掌、REALITY事業管掌	再任
5	しの さんく 小竹 讃久	取締役上級執行役員 グリーエンターテインメント事業管掌	再任
6	まえだ ゆうた 前田 悠太	取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌	再任
7	やまぎし こうたろう 山岸 広太郎	取締役	再任
8	なつの たけし 夏野 剛	社外取締役	再任　社外　独立
9	いいじま かずのぶ 飯島 一暢	社外取締役	再任　社外　独立

(注)1. 候補者田中良和氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 夏野剛氏及び飯島一暢氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、また、当該保険契約は任期途中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告(37頁)に記載のとおりです。

4. 山岸広太郎氏、夏野剛氏及び飯島一暢氏につきましては、当社との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。山岸広太郎氏、夏野剛氏及び飯島一暢氏の再任が承認された場合、当社は３氏との間で当該契約を継続する予定であります。

5. 夏野剛氏が社外取締役を務めていた株式会社ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月３日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で株式会社東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年４月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、平素より幅広い経営者としての法令順守の視点に立った有用な提言を行い、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行うなど、適正に業務を遂行いたしました。

候補者番号 1

田中良和（たなか よしかず）

1977年2月18日生

所有する当社の株式数 112,266,353株

再任

略歴・地位・担当

1999年 4 月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現：ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)入社
2000年 2 月	楽天株式会社(現：楽天グループ株式会社)入社
2004年12月	当社設立、代表取締役社長
2013年11月	当社代表取締役社長 新規事業統括本部長
2014年 3 月	当社代表取締役社長 コマース・メディア事業統括本部長
2014年 9 月	当社代表取締役社長
2014年 9 月	当社代表取締役会長兼社長
2016年10月	当社代表取締役会長兼社長 新領域事業統括
2017年 3 月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業統括
2019年10月	当社代表取締役会長兼社長 広告・メディア事業管掌(現任)

取締役候補者とした理由等

当社創業者として、インターネットサービス全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、「GREE」を国内最大級のブラウザゲームプラットフォームに成長させるなど、高度な経営判断をもって長年にわたり当社の発展に貢献してまいりました。また、2017年３月より、当社の事業の柱の一つとして戦略的な展開を続けている広告・メディア事業を統括するなど、当社の新しい挑戦を常にけん引してきております。以上により、「インターネットを通じて、世界をより良くする」という当社の企業ミッションを実現し、当社の持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

藤本 真樹（ふじもと まさき）

1979年2月17日生

所有する当社の株式数 2,450,309株

再任

略歴・地位・担当

2001年 4 月	株式会社アストラザスタジオ入社
2003年 1 月	有限会社テューンビズ入社
2005年 6 月	当社取締役
2010年 8 月	当社取締役執行役員 最高技術責任者 プラットフォーム開発本部長
2011年 7 月	当社取締役執行役員 最高技術責任者 開発本部長
2012年 9 月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発本部長
2013年11月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括本部長
2015年10月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発統括
2016年10月	当社取締役執行役員常務 最高技術責任者 開発・人事統括
2017年 3 月	ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役
2017年 9 月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発・人事統括
2019年 4 月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発統括
2019年10月	当社取締役上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌(現任)

取締役候補者とした理由等

「GREE」のシステム基盤を構築するなど、創業初期より開発部門に従事しインターネットサービス企業としての当社の発展に貢献してまいりました。テクノロジー全般における豊富な経験と高度かつ幅広い見識を有しており、引き続き最高技術責任者として当社の事業拡大への貢献を期待するものです。また、2021年7月よりグリープラットフォーム事業を担当しており、当該事業価値の維持と向上への貢献を期待しております。以上により、「インターネットを通じて、世界をより良くする」という当社の企業ミッションを実現し、当社の持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

大矢俊樹（おおや としき）

1969年12月16日生

所有する当社の株式数 179,111株

再任

略歴・地位・担当

1992年 4 月	監査法人トーマツ(現：有限責任監査法人トーマツ)入社
1994年 3 月	公認会計士登録
1999年10月	ソフトバンク・インベストメント株式会社(現：SBIホールディングス株式会社)入社
2003年 2 月	ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 入社
2005年 6 月	株式会社クレオ 取締役
2011年 4 月	株式会社クレオ 代表取締役
2012年 4 月	ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 最高財務責任者 執行役員
2014年 6 月	ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 取締役 最高財務責任者 常務執行役員
2015年 6 月	ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 副社長執行役員 最高財務責任者
2018年 4 月	ヤフー株式会社(現：Zホールディングス株式会社) 会長室シニアアドバイザー
2018年 9 月	当社取締役
2018年 9 月	株式会社ポケラボ 取締役(現任)
2018年10月	当社取締役上級執行役員 コーポレート統括
2019年 5 月	ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役(現任)
2019年10月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌
2020年 2 月	株式会社WFS 取締役(現任)
2021年 7 月	当社取締役上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌、投資・インキュベーション事業管掌(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 取締役
株式会社WFS 取締役
グリーエンターテインメント株式会社 取締役

取締役候補者とした理由等

インターネット大手企業における最高財務責任者や関連会社の代表取締役を歴任、インターネット事業及びコーポレート業務全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においては2018年からコーポレート部門の管掌役員として当社の健全な事業の発展に貢献してまいりました。加えて2021年７月からは投資・インキュベーション事業の管掌役員として企業価値向上への貢献を期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

荒木英士（あらきえいじ）

1982年7月15日生

所有する当社の株式数 394,509株

再任

略歴・地位・担当

2001年 5 月　有限会社ニューロン(現：ユナイテッド株式会社)入社
2002年12月　株式会社ニューロン(現：ユナイテッド株式会社) 取締役
2004年 8 月　株式会社フラクタリスト(現：ユナイテッド株式会社)入社
2005年 8 月　当社入社
2010年 9 月　当社メディア開発本部 ソーシャルネットワーク統括部長
2011年 7 月　当社北米事業本部 メディア開発部 統括部長
2013年 9 月　当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ネイティブゲーム事業統括部長
2013年11月　当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部 Native Game事業本部長
2014年 2 月　株式会社Wright Flyer Studios(現：株式会社WFS) 代表取締役社長
2014年 9 月　当社取締役執行役員 Japan Game事業本部長
2015年10月　当社取締役執行役員 Japan Game事業統括
2016年 1 月　当社取締役執行役員 Wright Flyer Studios事業統括
2017年 9 月　当社取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業統括
2018年 4 月　株式会社Wright Flyer Live Entertainment(現：REALITY株式会社) 代表取締役社長(現任)
2018年 7 月　当社取締役上級執行役員 Wright Flyer事業統括
2019年10月　当社取締役上級執行役員 Wright Flyer事業管掌
2020年 7 月　株式会社WFS 取締役(現任)
2020年10月　当社取締役上級執行役員 Wright Flyer Studios事業管掌、REALITY事業管掌(現任)

重要な兼職の状況

REALITY株式会社 代表取締役社長
株式会社WFS 取締役

取締役候補者とした理由等

当社入社以来、国内のブラウザゲーム事業及び国内外におけるアプリゲーム事業の統括を歴任し、国内外のゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2018年から事業責任者として従事するメタバース事業は海外ユーザー獲得や単月黒字化の達成など、着実な事業成果をもって当社の発展に貢献してまいりました。今後も当該事業は当社事業の柱の一つとして、事業拡大を目指していきます。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

小竹 讃久（しの さんく）

1974年11月27日生

所有する当社の株式数 234,247株

再任

略歴・地位・担当

2000年 4 月	株式会社博報堂入社
2008年11月	当社入社
2009年 1 月	当社マーケティング部長
2009年 7 月	当社執行役員 マーケティング部長
2010年 8 月	当社執行役員 マーケティング本部長
2011年 4 月	当社執行役員 マーケティング事業本部長
2013年 9 月	当社取締役執行役員 マーケティング事業本部長
2013年11月	当社取締役執行役員 Web Game事業統括本部 Web Game事業本部長
2014年 9 月	当社取締役執行役員 Japan Game事業副本部長
2015年10月	当社取締役執行役員 Japan Game事業統括
2015年10月	ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役
2017年 9 月	当社取締役上級執行役員 Japan Game事業統括
2019年10月	当社取締役上級執行役員 Japan Game事業管掌
2020年 2 月	株式会社ポケラボ 取締役(現任)
2020年 2 月	株式会社WFS 取締役(現任)
2021年 7 月	当社取締役上級執行役員 グリーエンターテインメント事業管掌(現任)
2021年 7 月	グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 取締役
株式会社WFS 取締役
グリーエンターテインメント株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由等

当社の事業の柱であり、かつ、最大の利益貢献事業でもあるゲーム事業に当社入社時より従事し、ゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年7月からはグリー株式会社の一部事業を吸収分割により承継したグリーエンターテインメント株式会社の代表取締役として、引き続きIPプロデュース事業とゲーム事業の発展への貢献を期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

前田 悠太（まえだ ゆうた）

1982年7月26日生

所有する当社の株式数 203,566株

再任

略歴・地位・担当

2006年 4 月　株式会社ジャフコ入社
2009年 7 月　株式会社ポケラボ(現：株式会社マイネットゲームス)入社
2011年12月　株式会社ポケラボ(現：株式会社マイネットゲームス) 代表取締役社長
2012年11月　当社入社
2012年12月　当社メディア事業本部 ポケラボ事業部長
2013年 8 月　当社ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長
2013年 9 月　当社取締役執行役員 ネイティブゲーム事業本部 ポケラボ事業部長
2013年11月　当社取締役執行役員 Native Game事業統括本部 Native Game事業本部 ポケラボ事業部長
2014年 9 月　当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia事業本部長
2015年10月　当社取締役執行役員 Pokelabo・Asia事業統括
2016年 4 月　株式会社ポケラボ 代表取締役社長(現任)
2017年 9 月　当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業統括
2019年 4 月　株式会社WFS 取締役(現任)
2019年10月　当社取締役上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌(現任)
2020年 4 月　ファンプレックス株式会社(現：グリーエンターテインメント株式会社) 取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社ポケラボ 代表取締役社長
株式会社WFS 取締役
グリーエンターテインメント株式会社 取締役

取締役候補者とした理由等

ベンチャーキャピタル在職時における経験及び実績に加え、当社入社以来、アライアンス、アプリゲーム事業に従事し、ゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社子会社である株式会社ポケラボ代表取締役については当社が買収する以前の2011年より務めており、今後も企業代表者としての経験と子会社の事業成長をもってグループの発展への貢献を期待しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

山岸 広太郎（やまぎし こうたろう）

1976年4月7日生

所有する当社の株式数 939,500株

再任

略歴・地位・担当

1999年 4 月	株式会社日経BP入社
2003年 1 月	シーネットネットワークスジャパン株式会社(現：朝日インタラクティブ株式会社)入社
2004年12月	当社取締役副社長
2010年 8 月	当社取締役執行役員副社長 メディア企画本部長
2010年12月	当社取締役執行役員副社長 ソーシャルアプリケーション事業本部長兼メディア企画本部長
2011年 7 月	当社取締役執行役員副社長 事業戦略本部長
2013年 7 月	当社取締役執行役員副社長 事業戦略本部長兼メディア事業本部長
2013年11月	当社取締役執行役員副社長 Web Game事業統括本部長
2014年 9 月	当社取締役執行役員副社長
2014年 9 月	当社取締役副会長
2015年 9 月	当社取締役(現任)
2015年12月	株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由等

当社創業以来、副社長、副会長を歴任するなど、インターネットサービス全般における豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営全般について、非業務執行取締役として、取締役の業務執行を監督する観点から助言や提言を行っております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

夏野 剛（なつの たけし）

1965年3月17日生

所有する当社の株式数 9,253株

再任 | 社外 | 独立

略歴・地位・担当

1988年 4 月	東京ガス株式会社入社
1996年 6 月	株式会社ハイパーネット 取締役副社長
1997年 9 月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現：株式会社NTTドコモ)入社
2005年 6 月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現：株式会社NTTドコモ) 執行役員マルチメディアサービス部長
2008年 5 月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授(現任)
2008年 6 月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
2008年 6 月	ぴあ株式会社 取締役
2008年 6 月	トランスコスモス株式会社 社外取締役(現任)
2008年 6 月	SBIホールディングス株式会社 社外取締役
2008年 6 月	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役
2008年12月	株式会社ドワンゴ 取締役
2009年 6 月	株式会社ディー・エル・イー 社外取締役
2009年 9 月	当社 社外取締役(現任)
2010年12月	株式会社U-NEXT(現：株式会社USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任)
2013年 6 月	トレンダーズ株式会社 社外取締役
2014年10月	株式会社KADOKAWA・DWANGO(現：株式会社KADOKAWA) 取締役
2016年 8 月	日本オラクル株式会社 社外取締役(現任)
2017年 6 月	株式会社AWSホールディングス(現：株式会社Ubicomホールディングス) 社外取締役
2018年 6 月	株式会社ムービーウォーカー 代表取締役会長
2018年10月	株式会社ブックウォーカー 取締役
2019年 2 月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長(現任)
2021年 6 月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授
トランスコスモス株式会社 社外取締役
株式会社ドワンゴ 代表取締役社長
株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役
日本オラクル株式会社 社外取締役
株式会社KADOKAWA 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由等

通信及びインターネット業界における豊富な経験を有し、同分野において教鞭をとるなど深く広い見識を以て活躍する人材です。当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会においては、特に当社の事業及び経営全般について、並びに指名検討会議及び報酬検討会議では客観的な立場からの助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」(注)を満たしております。このため当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は、当社の取引先である株式会社KADOKAWAの取締役を兼任しておりますが、直近事業年度における、当社の売上高に対する同社との取引金額の割合、及び同社の売上高に対する当社との取引額の割合は１％未満であります。また、同氏は過去において、当社の主要な取引先に相当する株式会社NTTドコモの業務執行に携わっておりましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。同社の売上高に対する当社との取引額の割合は１％未満であります。なお、同社の執行役員退任後13年経過しております。

候補者番号 9

飯島 一暢（いいじま かずのぶ）

1947年1月4日生

所有する当社の株式数
－

再任 | 社外 | 独立

略歴・地位・担当

1972年 4 月　三菱商事株式会社入社
1995年 4 月　三菱商事株式会社 本社メディア放送事業部長
1997年 5 月　株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)入社
2001年 6 月　株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)
執行役員 経営企画局長
2004年 6 月　株式会社WOWOW 社外取締役
2006年 6 月　株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)
取締役経営企画局長
2007年 4 月　スカパーJSAT株式会社(現：株式会社スカパーJSATホールディングス) 取締役
2007年 6 月　株式会社フジテレビジョン(現：株式会社フジ・メディア・ホールディングス)
常務取締役
2008年10月　株式会社フジテレビジョン 常務取締役
2012年 6 月　株式会社サンケイビル 代表取締役社長(現任)
2012年 9 月　当社 社外取締役(現任)
2013年11月　株式会社海外需要開拓支援機構 代表取締役会長
2017年 6 月　株式会社海外需要開拓支援機構 取締役会長

重要な兼職の状況

株式会社サンケイビル 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由等

メディア事業会社における取締役を歴任し、当該業界と企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上実現のため、取締役会においては、特に当社の事業及び経営全般について、並びに指名検討会議及び報酬検討会議では客観的な立場からの助言や提言を期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって９年であります。

独立性について

同氏は、東京証券取引所の規定及び当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たしております。このため当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(注) 同氏は過去において、当社の取引先である株式会社フジテレビジョンの業務執行に携わっておりましたが、現在は同社の業務執行に携わっておりません。同社の売上高に対する当社との取引額の割合は１％未満であります。なお、同社の常務取締役退任後９年経過しております。

第２号議案　取締役(上級執行役員を兼務する者に限る)に対する時価総額条件付ストック・オプションとしての新株予約権の内容決定の件

Ⅰ　提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、中長期的な業績拡大及び企業価値の向上を目指すにあたり、当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主様と共有することで、意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めるため株式報酬型ストック・オプションを導入しております。これに加え、将来的な時価総額向上へのインセンティブをより高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く上級執行役員。以下、本議案において「対象取締役」という)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び新株予約権の具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、社外取締役２名、社外取締役である監査等委員１名、取締役２名及び代表取締役会長兼社長1名の取締役６名から構成される報酬検討会議が審議した本議案について、その決定方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。その結果、取締役の報酬制度や報酬水準につき相当であると判断しております。

また、当社における取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は事業報告36頁に記載のとおりであり、本議案をご承認いただくことを条件に、その内容を後記24頁記載のとおり変更いたします。本議案は、当該方針に照らして必要かつ合理的な内容となっており、相当であると判断しております。

Ⅱ　議案の内容(本制度における報酬等の額及び内容)

１．ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額

当社は、2020年９月29日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する金銭報酬として、年額500百万円以内(うち社外取締役に対しては40百万円以内)とすること、また、かかる金銭報酬の額とは別枠にて、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)に対し年額300百万円以内の範囲内でストック・オプションとしての新株予約権を発行するための報酬等につき、ご承認を頂いておりました。

この度、今年度における新たな役員報酬制度として、対象取締役に対し、上記の報酬枠とは別枠で、総額1,000百万円以内の範囲内でストック・オプションとして発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

また、当該ストック・オプションの導入においては、取締役の報酬の決定手続きの透明化、並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た妥当性を確保するため、報酬検討会議での諮問結果を踏まえ、本議案を付議しております。

新株予約権の付与に際しては、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額を当該新株予約権の発行価額(払込金額)とし、払込金額に相当する報酬債権を対象取締役に支給することとしたうえで、当社の対象取締役が新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と相殺する方法によって、対象取締役に新株予約権を取得させることを予定しております。なお、現在の取締役は12名(うち社外取締役は5名)であり、第１号議案が原案通り承認可決されますと、対象取締役は5名となります。

２．時価総額条件付ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容

(１)新株予約権の総数

本定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の総数は、2万個を限度とする。

(２)新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株とする。また、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
(３)新株予約権と引換えに払い込む金額
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。ただし、当社は新株予約権の割当てを受ける取締役に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該取締役は、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺するものとする。
(４)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たり１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
(５)新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、2021年10月14日から2031年10月13日までとする。但し、行使期間の最終日が会社の休業日にあたる場合には、その前営業日を最終日とする。
(６)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
(７)新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、新株予約権の割当日から７年以内の特定の連続する５営業日(当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。)において、当該連続する５営業日の各日の当社の時価総額(次式によって算出するものとする。)がいずれも５千億円を超過することを条件として、当該条件を満たした日の翌日以降に限り、新株予約権を行使することができる。
　時価総額＝(当社の発行済普通株式総数(※)－当社が保有する普通株式に係る自己株式数(※))×東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(※)
　(※)いずれも、当該連続する５営業日の各日における数値とする。
②新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生じる場合には、小数点第１位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
(ａ)上記①の時価総額条件を達成した日から１年間
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50％
(ｂ)上記(ａ)の期間の終了後から行使期間の満了日まで
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100％
③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、上級執行役員もしくはこれに準じる職位ないしはそれ以上にあることを条件とする。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
④その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
(８)新株予約権の取得に関する事項
①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(７)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得

することができる。
(9)その他の新株予約権の募集事項
その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(ご参考)
役員報酬等の内容の決定に関する方針等につきましては、本株主総会において第2号議案が承認可決されることを条件に、以下のとおり変更いたします。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等
(1)個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針
取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については、優秀な人材を確保し続けるために競争力のある報酬体系となるよう、業績、当該取締役の役割責任の大きさ、従業員給与との均衡等を考慮し、国内外の同業種又は同規模の他企業と比較の上で決定する。
社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬としての株式報酬型ストック・オプション、権利行使の条件に定めのある株式報酬型ストック・オプションにより構成し、社外取締役の報酬は、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬としての基本報酬のみで構成する。
固定報酬としての基本報酬は月例、株式報酬としての株式報酬型ストック・オプションは取締役在任中に適時支給し、その行使期間は割当日から10年(役職員等の地位を喪失した場合には原則行使不可)とする 。他方、権利行使の条件に定めのある株式報酬型ストック・オプションは導入時に一括して支給を行うものとする。
(2)金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
社内取締役の報酬については、上記方針を基とし、全社業績への責任及び役割に応じて固定報酬と株式報酬の比率を設定する。
(3)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項
基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、諮問機関である報酬検討会議における審議を通じた提言を参考に、個人別の額を決定する。
株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会で個人別の割当個数を決定する。
権利行使の条件に定めのある株式報酬型ストック・オプションについては、諮問機関である報酬検討会議における審議を通じた提言を参考に、取締役会決議により募集事項を決定したうえで、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長が個人別の割当個数を決定する。

以上

(添付書類)

事業報告

(自　2020年７月１日　至　2021年６月30日)

１．企業集団の現況

(１)当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

我が国における個人のスマートフォン保有率は前年比1.7ポイント増の69.3%(出典：総務省「令和2年通信利用動向調査の結果」)と伸びるとともに、2020年の国内ゲームアプリの市場規模も前年比8.4%増の１兆3,164億円(出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通ゲーム白書 2021」)と成長しております。しかしながら、国内外経済は新型コロナウイルス感染拡大により急速に悪化し、経済活動停滞の長期化も懸念され、予断を許さない状況となっております。

このような環境のもと、当社グループはゲーム、ライブエンターテインメント、広告・メディアの各事業で投資を行ってまいりました。主力とするゲーム事業においては、引き続きブラウザゲームのコイン消費は減少しておりますが、既存のスマートフォン向けアプリゲーム(以下「アプリゲーム」といいます)の長期運営体制による収益安定化及び海外展開による収益力向上に取り組むと同時に、新規アプリゲームの開発を進めてまいりました。ライブエンターテインメント事業においては、バーチャルライブ配信アプリ「REALITY」の機能強化やコンテンツ拡充を進め、また、広告・メディア事業においては、メディア力の強化とユーザー基盤の拡大を進めてまいりました。なお、当社グループにおける新型コロナウイルスの影響につきましては、広告・メディア事業において一部のメディアで影響を受けましたが、ゲーム事業及びライブエンターテインメント事業への影響は限定的でした。

なお、当連結会計年度において、当社出資ファンドが保有株式を売却したことによる投資事業組合運用益5,483百万円を計上し、また繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等が減少いたしました。

以上の取り組みにより、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高56,766百万円(前連結会計年度比9.4％減)、営業利益5,378百万円(同70.1％増)、経常利益11,098百万円(同163.0％増)、親会社株主に帰属する当期純利益13,533百万円(同399.5％増)となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は38百万円で、その主な内容は、オフィス設備費用、備品購入及びシステム構築費用等であります。

(2)主要な営業所(2021年６月30日現在)

①当社

本社　東京都港区

②子会社

(6)重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(3)従業員の状況(2021年６月30日現在)

①企業集団の状況

従業員数 (名)
1,543〔1,069〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

②当社の状況

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
399〔489〕	38.3	5.7	7,612

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(５)財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

回次		第14期	第15期	第16期	第17期 (当連結会計年度)
決算年月		2018年６月	2019年６月	2020年６月	2021年６月
売上高	(百万円)	77,925	70,936	62,665	56,766
経常利益	(百万円)	10,317	5,725	4,219	11,098
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,708	3,485	2,709	13,533
純資産額	(百万円)	113,036	110,669	113,406	120,212
総資産額	(百万円)	125,361	122,490	126,492	141,389
１株当たり純資産額	(円)	477.95	478.50	496.30	567.43
１株当たり当期純利益金額	(円)	20.01	14.81	11.79	61.44
自己資本比率	(%)	89.9	89.9	89.3	84.6
自己資本利益率	(%)	4.2	3.1	2.4	11.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,480 〔1,088〕	1,685 〔1,391〕	1,649 〔1,361〕	1,543 〔1,069〕

(注)1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

3. １株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式を当期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

回次		第14期	第15期	第16期	第17期 (当事業年度)
決算年月		2018年６月	2019年６月	2020年６月	2021年６月
売上高	(百万円)	57,960	45,666	39,371	17,997
経常利益	(百万円)	10,362	5,517	4,233	8,810
当期純利益	(百万円)	3,830	410	3,107	12,115
純資産額	(百万円)	114,190	108,683	111,781	116,703
総資産額	(百万円)	123,003	117,034	122,251	135,373
１株当たり純資産額	(円)	482.85	470.11	489.33	551.02
１株当たり当期純利益金額	(円)	16.28	1.74	13.52	55.00
自己資本比率	(%)	92.5	92.5	91.1	85.8
自己資本利益率	(%)	3.4	0.4	2.8	10.6
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	705 〔735〕	726 〔738〕	718 〔770〕	399 〔489〕

(注) 1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(常駐の委託社員を含む)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

3．従業員数が前事業年度末に比べ319名減少しておりますが、2020年７月１日付で当社ゲーム事業における Wright Flyer Studios 事業を、吸収分割により当社の完全子会社である株式会社 WFS に承継したことにより、当該子会社への出向者が増加したためであります。

4．１株当たり当期純利益金額の算定における期中平均株式数については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式を当期貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(6)重要な子会社の状況

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社WFS	東京都 港区	11	アプリゲームの開発及び運営	100.0	役員の兼任４名 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社ポケラボ	東京都 港区	50	アプリゲームの開発及び運営	100.0	役員の兼任３名
(連結子会社) ファンプレックス株式会社	東京都 港区	310	ゲーム運営事業	100.0	役員の兼任３名 ゲームの運営委託
(連結子会社) REALITY株式会社	東京都 港区	10	ライブエンターテインメント事業	100.0	役員の兼任１名 資金の貸付
(連結子会社) Glossom株式会社	東京都 新宿区	141	広告事業	100.0	広告取引

(注) 上記に含まれない連結子会社は９社、持分法適用会社は２社であります。なお、ファンプレックス株式会社は2021年7月１日付でグリーエンターテインメント株式会社へ商号変更をしております。

(7)主要な事業内容(2021年6月30日現在)

当社グループは、当社及び当社の連結子会社14社の計15社で構成され、主にインターネットメディア事業を展開しております。具体的には、「GREE」の運営、国内外向けアプリゲームの開発及び運営、「REALITY」の運営並びに複数メディアの運営等を行っております。

①「GREE」の運営

当社グループが運営する「GREE」は、スマートフォンを中心としたスマートデバイスを主力に展開しております。「GREE」は、SNSの基本機能に加え、ソーシャルゲームなどの多様なコンテンツがいずれもSNSと密接に連動しており、ユーザー間のコミュニケーションを中心に据えた様々なエンターテインメント要素を備えている点が特徴であります。

②アプリゲームの開発及び運営等

当社グループは、アプリ配信プラットフォームへWFS、Pokelabo等の名義でスマートフォン向けゲームアプリの提供を行っております。主な収益源は、ユーザーからの有料サービス利用料であります。

③「REALITY」の運営等

当社グループは、VTuberに特化したバーチャルライブ配信アプリ「REALITY」の運営を行っております。主な収益源は、ユーザーからの有料サービス利用料であります。

④メディアの運営等

当社グループは、「aumo」「LIMIA」「MINE」「ARINE」などのメディアを複数運営しております。主な収益源は、広告主からの広告収入であります。

2．会社の株式に関する事項

(1)大株主(上位10名)(2021年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 良和	東京都港区	112,263	51.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目１１番３号	10,242	4.71
ＫＤＤＩ株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目３番２号	8,000	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・７６１６６口）	東京都港区浜松町２丁目１１番３号	6,594	3.03
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＭＥＬＬＯＮ １４００５１	２４０ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ ＳＴＲＥＥＴ， ＮＥＷ ＹＯＲＫ， ＮＹ １００２８６， Ｕ．Ｓ．Ａ．	5,141	2.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	4,213	1.94
藤本 真樹	東京都中央区	2,424	1.11
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ １３３６１２	ＲＵＥ ＭＯＮＴＯＹＥＲＳＴＲＡＡＴ ４６， １０００ ＢＲＵＳＳＥＬＳ， ＢＥＬＧＩＵＭ	1,994	0.92
ＳＳＢＴＣ ＣＬＩＥＮＴ ＯＭＮＩＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ	ＯＮＥ ＬＩＮＣＯＬＮ ＳＴＲＥＥＴ， ＢＯＳＴＯＮ ＭＡ ＵＳＡ ０２１１１	1,908	0.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,875	0.86
計	－	154,658	71.10

(注) 当社は、自己株式24,726千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(2)株式に関する重要な事項

①株式の総数(2021年6月30日現在)

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

②発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年7月1日～2017年6月30日	426,500	241,889,800	28	2,334	28	2,332
2017年7月1日～2018年6月30日	301,100	242,190,900	16	2,351	16	2,348
2018年7月1日～2019年6月30日	40,300	242,231,200	11	2,362	11	2,360
2019年7月1日～2020年6月30日	18,500	242,249,700	5	2,367	5	2,365
2020年7月1日～2021年6月30日	－	242,249,700	△2,267	100	－	2,365

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。また2020年11月5日に減資により資本金が2,267百万円減少しております。

③所有者別状況(2021年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	31	26	106	200	68	25,091	25,522	－
所有株式数(単元)	－	309,982	25,439	83,410	344,907	439	1,658,134	2,422,311	18,600
所有株式数の割合(%)	－	12.80	1.05	3.44	14.24	0.02	68.45	100.00	－

(注)1. 自己株式24,726,028株は、「個人その他」に247,260単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式6,621,397株は、「金融機関」に66,213単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

3.会社役員に関する事項

(1)取締役に関する事項(2021年6月30日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
田中 良和	代表取締役 会長兼社長	広告・メディア事業管掌
藤本 真樹	取締役	上級執行役員 最高技術責任者 開発管掌
大矢 俊樹	取締役	上級執行役員 最高財務責任者 コーポレート管掌 株式会社ポケラボ 取締役 ファンプレックス株式会社 取締役 株式会社WFS 取締役
荒木 英士	取締役	上級執行役員 Wright Flyer Studios事業管掌、REALITY事業管掌 REALITY株式会社 代表取締役社長 株式会社WFS 取締役
小竹 讃久	取締役	上級執行役員 Japan Game事業管掌 株式会社ポケラボ 取締役 ファンプレックス株式会社 取締役 株式会社WFS 取締役
前田 悠太	取締役	上級執行役員 Pokelabo・Asia事業管掌 株式会社ポケラボ 代表取締役社長 ファンプレックス株式会社 取締役 株式会社WFS 取締役
山岸 広太郎	取締役	株式会社慶應イノベーション・イニシアティブ 代表取締役社長
夏野 剛	取締役(社外)	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル株式会社 社外取締役 株式会社KADOKAWA 代表取締役社長
飯島 一暢	取締役(社外)	株式会社サンケイビル 代表取締役社長
松島 訓弘	取締役(社外) 常勤監査等委員	—
島 宏一	取締役(社外) 監査等委員	株式会社リグア 社外取締役 日本電解株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社北の達人コーポレーション 社外取締役 株式会社コスモスイニシア 社外取締役
渡辺 伸行	取締役(社外) 監査等委員	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社クレオ 社外監査役

(注)1. 2020年９月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、監査役永沢徹氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役夏野剛氏及び飯島一暢氏、並びに監査等委員である取締役松島訓弘氏、島宏一氏及び渡辺伸行氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である取締役 松島訓弘氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、会計監査人及び内部監査室との連携によって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。
4. 監査等委員である取締役 渡辺伸行氏は、弁護士の資格を有しており、法務、コンプライアンス及び企業統治に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員である取締役 島宏一氏は、財務部門での実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中における取締役の地位、担当等の異動は次のとおりであります。
2020 年 10月　荒木 英士 取締役 上級執行役員 Wright Flyer Studios事業管掌、REALITY事業管掌
6. 当社と他の法人等(社外役員の兼職先)との関係
①当社と株式会社KADOKAWAとの間には、ゲームの共同開発、運用及びゲームのコラボによるロイヤルティの支払い等に関する取引関係があります。
②その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

(２)取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	171 (25)	72 (25)	98 (－)	9 (２)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	24 (24)	24 (24)	－ (－)	3 (３)
監査役 (うち社外監査役)	8 (８)	8 (８)	－ (－)	3 (3)

(注)1. 上表には2020年9月29日開催の第16回定時株主総会終結をもって退任した監査役１名(うち社外監査役１名)を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し、使用人分給与相当額284百万円を支給しております。
3. 当期末の取締役(監査等委員を除く)の員数は９名、取締役(監査等委員)の員数は３名であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2020年９月29日開催の第16回定時株主総会において、金銭の報酬枠として年額500百万円以内(うち、社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない)、非金銭の報酬枠として年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役(監査等委員を除く)の員数は９名(うち社外取締役は２名)であります。
5. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2020年９月29日開催の第16回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、３名(うち社外取締役は３名)であります。
6. 監査等委員会は、社外取締役２名、社外取締役である監査等委員１名、取締役２名及び代表取締役会長兼社長１名の計６名で構成される諮問機関である報酬検討会議が審議した取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等について、その決定の方針・考え方及び審議プロセスを確認しました。それらについて異議はなく、その結果、報酬等の内容は妥当であると判断しております。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は、事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」のとおりであります。

(３)社外役員の主な活動

区分	氏名	主な活動状況
取締役(社外)	夏野 剛	当事業年度開催の取締役会12回の全回に出席し、主に通信及びインターネット業界における豊富な経験から当社の経営全般に関する発言、指名検討会議・報酬検討会議での審議事項に対する適切な関与・助言を行っております。
取締役(社外)	飯島 一暢	当事業年度開催の取締役会12回の全回に出席し、主にメディア業界における豊富な経験から当社の経営全般に関する発言、指名検討会議・報酬検討会議での審議事項に対する適切な関与・助言を行っております。
取締役(社外) 常勤監査等委員	松島 訓弘	常勤の監査等委員である取締役として監査等委員会の中心を担っております。当事業年度開催の取締役会１２回の全回、また、監査役会２回及び監査等委員会10回の全回に出席しました。豊富なキャリアと高い見識から、当社のコンプライアンス及び企業統治に関する発言を行っております。
取締役(社外) 監査等委員	島 宏一	当事業年度開催の取締役会12回の全回、また、監査役会２回及び監査等委員会10回の全回に出席しました。管理部門及び監査役としての経験から当社のガバナンスに関する発言を主として行っております。
取締役(社外) 監査等委員	渡辺 伸行	当社取締役就任以降、当事業年度開催の取締役会10回の全回、また、当事業年度開催の監査等委員会10回の全回に出席しました。弁護士としての専門的見地から企業法務、インターネットサービス関連法務に関する見識を活かし、当社のコンプライアンス体制及び企業統治の構築・維持に関する発言を行っております。

(4)役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2021年３月開催の取締役会において以下のとおり決定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について報酬検討会議へ諮問し、答申を受けております。

①個人別の報酬等の内容及び額等の決定に関する方針

(i)報酬水準

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額については、優秀な人材を確保し続けるために競争力のある報酬体系となるよう、業績、当該取締役の役割責任の大きさ、従業員給与との均衡等を考慮し、国内外の同業種又は同規模の他企業と比較の上で決定しております。

(ii)報酬構成

社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬としての株式報酬型ストック・オプションにより構成し、社外取締役の報酬は、独立性の観点から業績に左右されない固定報酬としての基本報酬のみで構成しております。

固定報酬としての基本報酬は月例、株式報酬としての株式報酬型ストック・オプションは取締役在任中に適時支給し、その行使期間は割当日から10年(役職員等の地位を喪失した場合には原則行使不可)としております。

②金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の報酬については、上記方針を基とし、全社業績への責任及び役割に応じて固定報酬と株式報酬の比率を設定しております。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、諮問機関である報酬検討会議における審議を通じた提言を参考に、個人別の額を決定しております。

株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会で個人別の割当個数を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された監査等委員の報酬額の範囲内で、各監査等委員の報酬額を、監査等委員の協議によって決定しております。

(5)個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度における各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきという理由から、取締役会決議に基づき、代表取締役会長田中良和が決定しております(担当は事業報告33頁ご参照)。その権限の内容は、固定報酬に関して、取締役の報酬等の決定方針に基づいた報酬額の算出であります。その決定にあたっては、上記③「取締役の個人別の内容についての決定の方法に関する事項」記載の検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

(6)責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

(7)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

①被保険者の範囲

当社の取締役(監査等委員含む)、執行役員及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員となっており、全ての取締役は当該保険契約の被保険者に含まれます。

②保険契約の内容の概要

個人被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、個人被保険者が被る損害賠償金・争訟費用について、当該保険契約により補填されます。なお、保険料は全額当社負担となっております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,018	94,824
受取手形及び売掛金	7,157	6,997
未収入金	1,981	2,260
その他	2,961	4,999
貸倒引当金	△143	△12
流動資産合計	**98,976**	**109,068**
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,582	805
工具、器具及び備品	414	309
有形固定資産合計	**1,996**	**1,114**
無形固定資産		
のれん	164	82
その他	116	25
無形固定資産合計	**280**	**107**
投資その他の資産		
投資有価証券	21,070	27,373
繰延税金資産	386	278
その他	3,996	3,679
貸倒引当金	△215	△232
投資その他の資産合計	**25,238**	**31,098**
固定資産合計	**27,515**	**32,321**
資産合計	**126,492**	**141,389**

科目	(ご参考)前期	当期
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,005	914
賞与引当金	680	795
拠点再編費用引当金	256	176
未払金	7,125	6,599
その他	3,008	3,140
流動負債合計	**12,077**	**11,626**
固定負債		
社債	－	8,000
その他	1,007	1,549
固定負債合計	**1,007**	**9,549**
負債合計	**13,085**	**21,176**
純資産の部		
株主資本		
資本金	**2,367**	**100**
資本剰余金	**2,365**	**4,637**
利益剰余金	**114,084**	**125,674**
自己株式	**△9,162**	**△18,414**
株主資本合計	**109,654**	**111,997**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	**3,243**	**7,674**
為替換算調整勘定	**0**	**－**
その他の包括利益累計額合計	**3,244**	**7,674**
新株予約権	**466**	**492**
非支配株主持分	**40**	**48**
純資産合計	**113,406**	**120,212**
負債純資産合計	**126,492**	**141,389**

連結損益計算書

(自　2020年7月1日　至　2021年6月30日)

(単位：百万円)

科目	(ご参考)前期	当期
売上高	**62,665**	**56,766**
売上原価	**28,602**	**25,217**
売上総利益	**34,062**	**31,548**
販売費及び一般管理費	**30,900**	**26,170**
営業利益	**3,162**	**5,378**
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	79	35
為替差益	39	203
投資事業組合運用益	900	5,483
その他	39	90
営業外収益合計	**1,059**	**5,817**
営業外費用		
支払利息	0	31
支払手数料	1	65
その他	0	0
営業外費用合計	**2**	**96**
経常利益	**4,219**	**11,098**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,778	2,880
その他	89	20
特別利益合計	**2,867**	**2,901**
特別損失		
固定資産除却損	46	66
減損損失	290	13
投資有価証券評価損	377	68
拠点再編費用引当金繰入額	256	186
違約金	－	230
その他	84	35
特別損失合計	**1,056**	**601**
税金等調整前当期純利益	**6,031**	**13,398**
法人税、住民税及び事業税	1,016	1,734
法人税等調整額	2,306	△1,866
法人税等合計	**3,322**	**△132**
当期純利益	**2,708**	**13,530**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	**△1**	**△3**
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,709**	**13,533**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年８月20日

グリー株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　善　方　正　義　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　辺　敦　子　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、グリー株式会社の2020年７月１日から2021年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するにあたり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、「第17期 監査等委員会監査計画」上の監査の方針と職務の分担等に従い、以下の方法で監査を実施しました。

(1) 取締役会その他の重要な会議・委員会等に出席するとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室等から定期的に報告を受け、法令等遵守及びリスク管理体制等を含む会社の業務及び財産の状況を調査しました。

　グループ会社監査の観点からは、子会社の取締役及び監査役等と相互に情報と意見を交換し、内部監査室からグループ会社の監査状況について報告を受けました。また必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月20日

グリー株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　松島　訓弘 ㊞

監査等委員　島　宏一 ㊞

監査等委員　渡辺　伸行 ㊞

（注 1）監査等委員松島訓弘、島宏一及び渡辺伸行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

（注 2）当社は、2020年9月29日開催の第16回定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。2020年7月1日から同年9月29日までの状況につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引き継いで当事業年度の監査報告としています。

以上

以上

グリーが追求し続ける“全方位的”サステナビリティ

2012年より長くグリーグループとして行ってきたCSR活動を、2021年、新たにサステナビリティ活動としてリニューアルしました。SDGsの視点も取り入れたうえで、全社から意見を集約し、活動のテーマを再定義。持続可能な社会に向けて、『インターネットの力で社会課題を解決する、社会に還元する』という、より具体的なメッセージを打ち出したものです。

グリーのサステナビリティ 3つのテーマ



インターネットによる
社会課題の解決



多様性のある
社会の発展に貢献



安心安全な
インターネット社会の
構築

サステナビリティ情報の発信強化

情報発信の強化を重視し、活動報告ページもリニューアル。ステークホルダーへのメッセージ発信や理解促進を図っていきます。

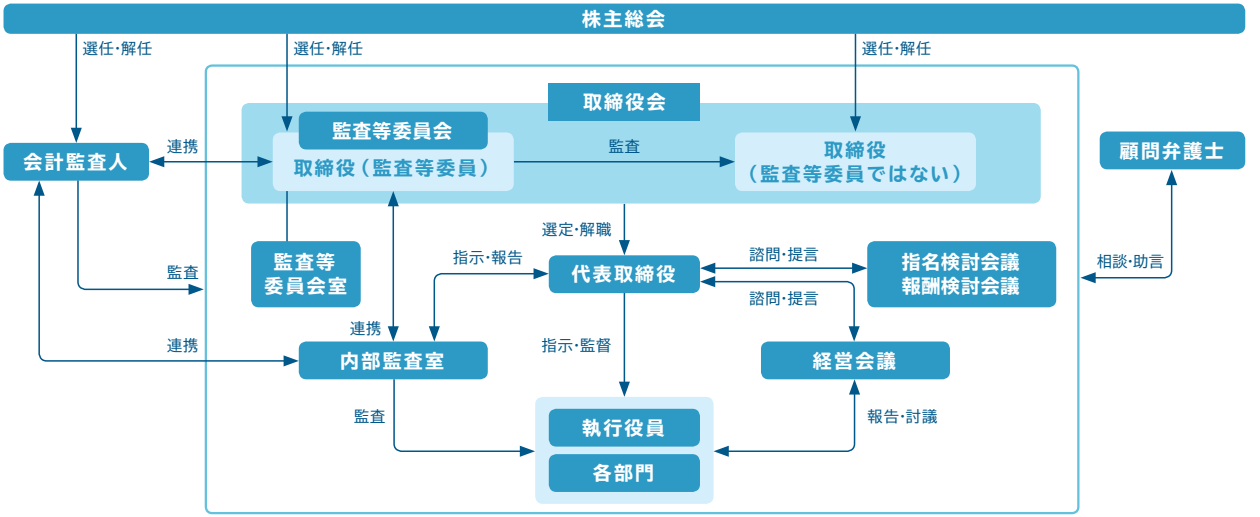
グリーサステナビリティページ
https://corp.gree.net/jp/ja/sustainability/



●サステナビリティ活動を
発信する『OUR ACTIONS』

コーポレート・ガバナンス体制の拡充

企業の持続的な成長には、その根幹を支えるガバナンス体制の強化も必須です。グリーは2020年9月に『監査等委員会設置会社』へ移行を完了し、内部統制およびコンプライアンスの充実を推進しています。



グリー株式会社 取締役会の構成（※第1号議案が承認可決された場合）

取締役



1
田中 良和（たなか よしかず）
代表取締役
会長兼社長



2
藤本 真樹（ふじもと まさき）
取締役
上級執行役員



3
大矢 俊樹（おおや としき）
取締役
上級執行役員



4
荒木 英士（あらき えいじ）
取締役
上級執行役員



5
小竹 讃久（しの さんく）
取締役
上級執行役員



6
前田 悠太（まえだ ゆうた）
取締役
上級執行役員



7
山岸 広太郎（やまぎし こうたろう）
取締役



8
夏野 剛（なつの たけし）
取締役（社外）



9
飯島 一暢（いいじま かずのぶ）
取締役（社外）



10
松島 訓弘（まつしま くにひろ）
取締役（社外）
常勤監査等委員



11
島 宏一（しま こういち）
取締役（社外）
監査等委員



12
渡辺 伸行（わたなべ のぶゆき）
取締役（社外）
監査等委員

番号	氏 名	当社における役割	経験・専門性						
			経	事	業	IT	財	統	コ
1	田中 良和（たなか よしかず）	指名・報酬	●	●					
2	藤本 真樹（ふじもと まさき）			●		●			
3	大矢 俊樹（おおや としき）	指名・報酬	●		●		●		
4	荒木 英士（あらき えいじ）		●	●					
5	小竹 讃久（しの さんく）		●	●					
6	前田 悠太（まえだ ゆうた）		●	●					
7	山岸 広太郎（やまぎし こうたろう）	指名・報酬	●	●					
8	夏野 剛（なつの たけし）	社外 独立 指名・報酬	●		●				
9	飯島 一暢（いいじま かずのぶ）	社外 独立 指名・報酬	●		●				
10	松島 訓弘（まつしま くにひろ）	社外 独立 指名・報酬			●			●	●
11	島 宏一（しま こういち）	社外 独立	●		●		●	●	●
12	渡辺 伸行（わたなべ のぶゆき）	社外 独立						●	●

経 経営経験　事 当社事業における経験　業 業界における経験　IT IT・テクノロジー

財 財務・会計　統 企業統治　コ コンプライアンス　指名・報酬 指名検討会議・報酬検討会議

P グリー株主総会Portal

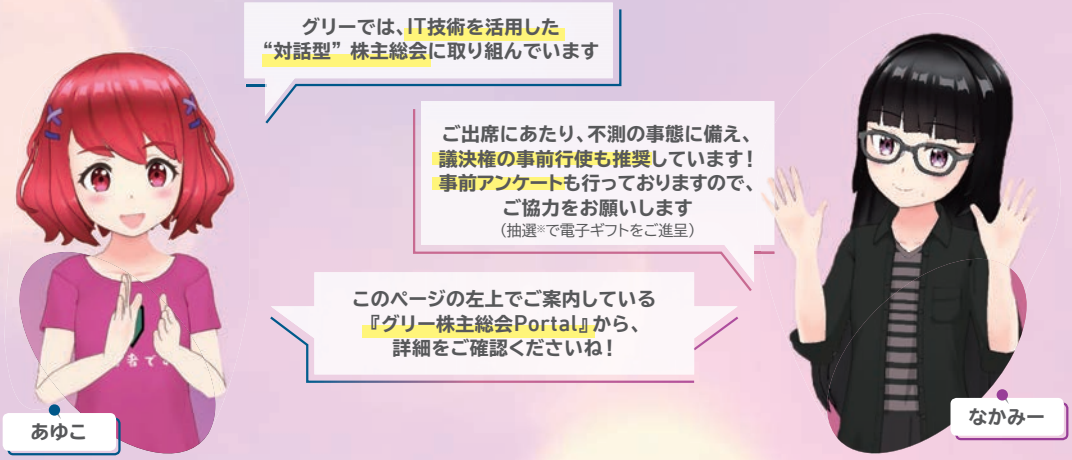
G グリー株式会社 コーポレートサイト
https://corp.gree.net/jp/ja/ir/stock/meeting.html

グリーの株主総会に関する情報、その他お手続等に関しては、左記サイトでご案内しています。

株主様と企業の対話の深化を実現する
新しい時代の株主総会

『完全オンライン株主総会』とは?

2021年6月、産業競争力強化法の改正により
『場所の定めのない株主総会』つまり、『完全オンライン株主総会』の開催が可能となりました。
グリーの開催する、『完全オンライン株主総会』は**物理的な会場は存在しませんが**
当日の**インターネット出席が会社法上の出席と認められ、**
株主様は議事への参加と権利の行使が可能です。
また、株主様の質問の機会の確保のため**事前質問**を導入しています。





バーチャルライブ配信アプリ『REALITY』のアバターを使って『完全オンライン株主総会』の参加方法を分かりやすくレクチャー!

REALITYは、スマートフォン向けバーチャルライブ配信アプリ。簡単な操作で自分だけのオリジナルアバターを作成し、リアルなライブ配信を通じて視聴者とコミュニケーションできるサービスです。グリーの新たな取組み『完全オンライン株主総会』を分かりやすく、楽しくお伝えします。

※議決権の事前行使がお済みの株主様が対象となります

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。